

最高裁判所よ

どこへいく

Quo Vadis?

—— 日本とアメリカの場合 ——

同志社大学名誉教授 藤馬 龍太郎

人生山あり谷あり

藤馬会会長 福塚 秀彰

今年も藤馬会の季節になりました。季節のいいころに京都でという思いが幹事の皆さんにご苦労をおかけしていると思います。

いつもこれほど沢山のメンバーで、今日まで休むことなく会を続けてこられたのも、幹事さんのご苦労もありですが、やはり藤馬先生のご配慮や、さらにはメンバーの皆さんの協力があってのことだと思います。

最近出席者の固定化の傾向も見られますが、これは向も見られますが、これは今年も藤馬会の季節になりました。季節のいいころに京都でという思いが幹事の皆さんにご苦労をおかけしていると思います。

これで仕方のないことかと思っています。必ずや、定年等何かのきっかけで同窓を懐かしむ時が来るかと思えます (信じていますと言ったほうが正確に自分の気持ちを表しています)。その時まで、しっかりとこの会を続けて行きたいと思っていますので、ご協力お願いします。

藤馬会の歴史は長いのですが、藤馬先生が若くして同志社に赴任されたため、最年長でもまだ六〇歳に達する問題であります。

個人とすればなおさら大きな問題であります。

最近の司法改革の流れの中にあって、国民の司法参加の一環としての裁判員制度が二〇〇九年春から発足する。一般市民から無作為に抽出された裁判員が重大な刑事事件について、裁判官と一緒に裁判をするという制度であるから、会員諸兄弟姉妹の中にもその機会を経験される方もあるだろう。

この制度の趣旨は、国民感覚と遊離しない裁判の実現である。裁判に国民の常識が反映されることこそがこの制度の原点である。しかし数百年の間、試行錯誤を重ねて発展してきた欧米の参審制や陪審制のように、裁判員制度が司法権への国民参加の要請をうまく実現しているか、かなり疑問でもあり、問題点も多い。

それにしても最近つくづく国民にとっても最近つくづく憲法の番人であるべき最高裁判所が国民から全くなけり離れた存在で、アメリカと異なり、国民が最高裁判所の判決や裁判官の判決傾向や意見内容に全く無関心であるように思われてならない。

アメリカ連邦最高裁判所は、その活動を開始した一七九〇年以來、二二五年の歴史を持つが、建国以來の連邦と州との権限争い、南北戦争と後の奴隷解放をめぐって、いつても政治的、社会的対立の渦中で沸騰する国民的議論を二分するよう重要な問題について九人の裁判官 (一八六九年以降、それ以前は、五〇一人という増減があったが) が、連邦憲法を解釈し、ときとして立法府や執行府と対決して、それらの問題を処理し、解決してきたことは、アメリカ合衆国の歴史がよく示している。ルーズヴェルト大統領初期、ニュー・ディール諸立法を違憲と判決した、いわゆる「九人の老人たち」はその後のルーズヴェルトによる司法改革 (一九三七) — ルーズヴェルト法廷、黒人差別をめぐる平等権保護 (人種別学制、強制バス通学制など)、公民権運動、言論・出版の自由、政教分離・信教の自由 (公立学校での礼拝、国旗敬礼の強制)、プライバシーの権利、そして妊娠中絶・同性愛結婚の問題に至るまで、アメリカ社会に深刻な対立と分裂をもたらした事件に、最高裁は、

今後、藤馬会も、そのような状況にうまくあわせて運営の仕方を工夫していく必要はないかと思えてきます。

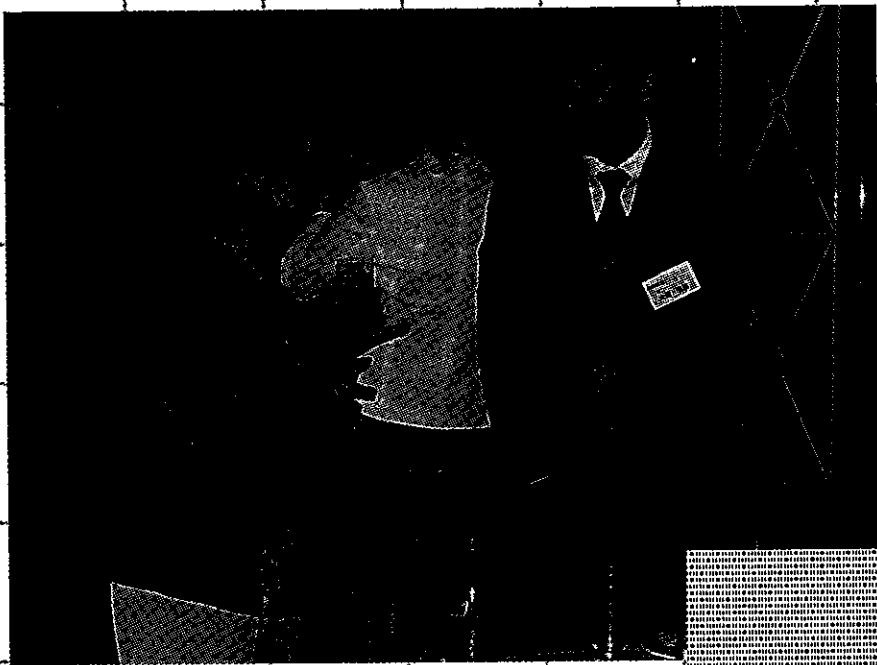
いつまでも、会社、会社の時代ではないでしょう。みんな、新しいNPOを作ろうとか、あるいは新しい会社を立ち上げて見ようかという勇ましい意見が出てくるのを期待します。

アメリカ連邦最高裁判所裁判官の構成

(2005/8月現在)

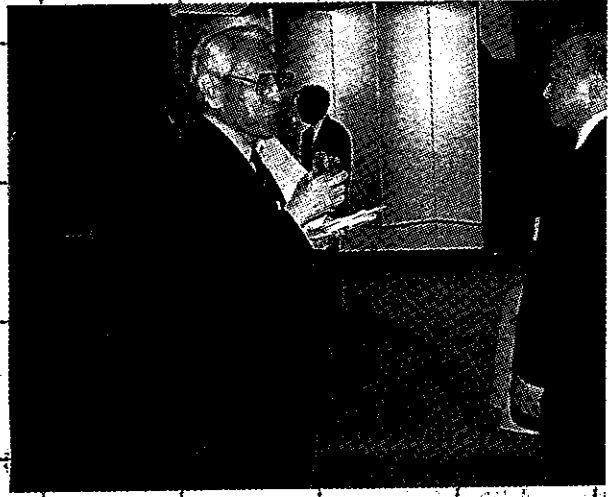
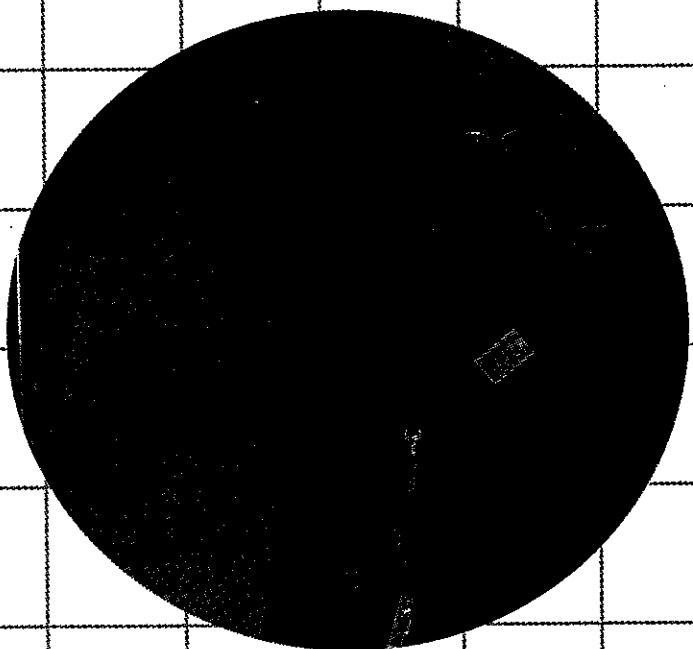
裁判官	指名した大統領	指名年(在職年)	思想傾向	特徴
ウィリアム・レンキスト (W.H. Rehnquist) 首席判事	ニクソン (共)	1972 (33)	保守 (ニクソン政権下の司法次官補)	80才, 男, 頼りになる保守判事
ポール・スティブンス (J.P. Stevens)	レーガン (共)	1986 (19)	リベラル (弁護士)	85才, 男, 超リベラル保守派から転身
サンドラ・デイ・オコナー (S.D. O'Connor)	レーガン (共)	1981 (24)	保守中道 (元上院議員)	75才, 初の女性判事 ケネディと共に「スウィング・ボート」(浮動票)といわれている
アントニン・スカリア (A. Scalia)	レーガン (共)	1986 (19)	超保守	69才, 男, 最も厳格な保守判事
アンソニー・ケネディ (A.M. Kennedy)	レーガン (共)	1988 (17)	保守中道 (憲法学者)	68才, 男, 左右に揺れるキーマンの1人といわれる
デイビット・スーター (D.H. Souter)	ブッシュ (共)	1990 (15)	リベラル (元州司法長官)	65才, 就任直後保守派からリベラル派に転向
クレアランス・トーマス (C. Thomas)	ブッシュ (共)	1991 (14)	保守	57才, 男, 唯一の黒人判事
ルース・ベニダー・ギンズバーグ (R.B. Ginsberg)	クリントン (民)	1993 (12)	リベラル (市民権・女性の権利主張)	72才, 女, ユダヤ系女性判事
ステファン・ブライヤー (S. Brayer)	クリントン (民)	1994 (11)	リベラル (特別検察官)	66才, 男, ユダヤ系ウォーター・ゲート事件特別検察官の1人

*2005. 7. 1 オコナー判事の辞任に伴い、ブッシュ大統領 (共) は、7月19日、後任に連邦控訴裁判所判事、ジョン・ロバーツ (J. Roberts) を指名、休会明けの9月、上院の承認待ち。



第18回 藤馬会総会

スナップ集



驚きの京田辺ギャンパス

「甲子園球場の二〇個分」
。大学を卒業して三二年半。初めて訪れた京田辺ギャンパスは、今出川と新町

キャンパスしか知らない私を驚かせた。その広さをはじめ、建物の新しさ、美しさ、施設の充実ぶりは予想をはるかに超えていた。

母校の今に触れたのは、七月二四日のオープンキャンパス。受験生の長男が「一度、同志社を見てみたい」と上落計画を練っているのを聞き、「この機会に行ってみようか」と思い立った。日曜日で仕事も休み。

のことば、われ関せず。母校の交際を目的の当たりにして、商売根性が出てしまった。

学生時代は、上京区の下長者町通智恵光院の町家の六畳一間に下宿した。貧乏学生は、今は姿を消した市電に乗る金を惜しんで路地伝いに、堀川、御所などを巡りながら通った。西陣の一角に位置した下宿周辺からは、いつも機織りの音が聞こえていた。近くも舞台になった水上勉の「五番町夕霧楼」に登場する映画館や遊郭跡をはじめ、暇にまかせて、一人で神社仏閣巡りをした。

「今出川ギャンパスは、遊ぶところも多い。伝統文化にも触れられる」。四年だ女性たちのことだ。ずいぶん派手で夏は露出度も高く、とても保守的には見えないが、やがてあることに気が付いた。みんなミニユアルどおりに同じなのだ。Aさんに話すと「仲間うちで目立たない工夫だがね。みんなと同じなら安心だな」。外見は派手でも内面は保守的ということか。

地元の業界紙にはこんなコラムも載っていた。要約すると「今、『愛知万博に向けて何か目玉を』と議論されている。どうやら大観覧車に決まった。名古屋は閉鎖的な村社会だから他より目立つことはタブーだ。それに、新しいことをして失敗すれば全国の笑いものになる。名古屋人にとって笑われることは最大の屈辱なのだ。その点、観覧車ならば前例がなくさんあって安

当然の選択なのだ。こうして見ると、名古屋は他の大都市に比べて地域内のつながりが強く保守的なものかもしれないが、これまでのところ、よそ者扱いされて不愉快な思いをしたことはないし、こちらが困っているときには親切に相談に乗って助けてくれる人も多い。暮らしの上でも、通勤時間は約二〇分で、東京のような混雑や車の渋滞もなく、結構快適だ。唯一、不味いというよりもすべてに味が濃すぎる食事には閉口しているが。

いずれにしても、たか一年でその地域性を知ることなどできないし、また二年くらいは異動しないだろうから、どっぴりと名古屋に浸かってみようと思う。数年後、名古屋を去る頃には、私も「みゃあみゃあ」

名古屋は閉鎖的で保守的か?

西村隆史(70年度生)

名古屋に赴任して一年になる。昨年の今頃、転勤の内示を受けた時に、周りはこう言ったものだ。「名古屋は閉鎖的な村社会だからよそ者は受け入れてもらえないよ」「保守的な土地だから人より目立たないように」。こうした評判はテレビなどでも面白おかしく取り上げられているが、本当はどうか。

着任早々、会社所在地の町内会長が訪ねてきた。町内の歩道を整備して街路灯を増設したから会費を従来の倍の月額二万円に上げてほしい、と言う。金額の根拠を聞くと「となりの〇〇さん(地元大企業)は了解

はああたと教授と議論しうのに、もっとびっくりた。生まれてこのかた二も氣にした覚えがなからである。その後私もメリカの最高裁判事の名を全部いえるようになった。しかし恥しいことに、本の最高裁判事は、いまにほとんど顔も名前も知らない。「七十頁」。

連絡を！

熊見ちか(75年度生)

「龍のおとし子」の原稿を頼まれたとき、「何書くの？」と「どうしよう」と思ながらも、電話の向うにお世話してくださっている方々の大変さを思い、書き進めた。でも、締め切りの日が迫ってきて、「何書くの？」と悩みながら、久ぶりに大学時代のゼミの真実を見ていると、あの顔の顔が浮かんで、卒業して二五年が過ぎ、いい思い出がはつきりと思い出

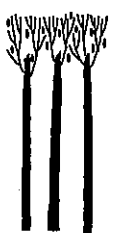
近況

水谷恭子(80年度生)

一九八四年に同志社大学卒業して、神戸市内の製衣会社に就職しました。在学中は講義もそこそこサクラテニスに直行という生活で、あまりにも法律を学ばないままに卒業してしまつたことを少しばかり反省して、仕事とは関係がなかったのですが、とりえず宅地建物取引主任者の資格を取得しました。その後会社を退職し、司法書士の資格を取得したので、その間に結婚して夫の勤動で岡山県津山市から香川県高松市に転居するようになりました。四国で司法書士の仕事を始めるという選択は、考えにくいものでした。平日の昼間、家事(とテレビ鑑賞)の合間に勉強する

されます。きつと、ゼミ仲間も、なつかしく思い出す年齢になってきたのではないですか？

東京在住組と、関西在住組(主に京都近郊)は、藤馬会を機会に近況報告しあっています。みんなと会う



陪審員制度の現実

原 克博(83年度生)

二〇〇三年三月から一年間、ワシントンD.C.の連邦政府に在籍する機会に恵まれた。せっかくなので、D.C.近郊

のメリーランド州裁判所を訪問した。建物入口で厳重な持ち物検査を受け、陪審員説明室に入る。実に雑多な一〇〇名程の人がいた。歩くのも困難な老人からヘン出し姿の一〇代女性、黒、白、黄と様々な肌の人が集まっていたが、大多数がサンダル履きにTシャツ、神聖な法廷にこの服装は違和感を覚えた。陪審員は厳正な抽選で選出され、よほどの事情がない限り断れない。法廷に入る前に予備審問があり、その事件に公正な判断ができない可能性がある者は他

O B 通信

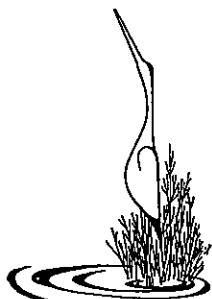
西から・東から

義務教育維感

西田 仁(81年度生)

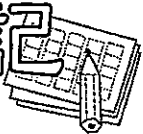
今(八月八日)は静かになっていきますが、つい最近まで、中央教育審議会での議論が新聞紙上を賑わせていました。地方公務員の端くれである私が注目していたのは、義務教育費国庫負担金制度の扱いです。この問題に関しては、制度存続か、廃止による一般財源化(交付税措置化)かで、知事会等地方側の足並みは少

は、地域差が生じてはならないと思えます。これは、自由で民主的な国家・社会を形成する上で、最低限の約束事だと思つてからです。その意味でも、中教審の議論の中では、憲法が保障する「教育を受ける権利」の裏付けには負担金制度が望ましいこと、義務教育は国の責任において行うべきもの等々という文科省側の説明の方が、腑に落ちやすかったことは確かです。一方、「とにかく任せてほしい。などといった知事会等の主張は、少なくとも文科



は日本と違つても短い。傍聴した裁判の裁判官は稀そう外観に反してとても親切。私が日本から来ているのを知ると、陪審員審議室、裁判官室を見せてくれただけでなく、インタビューにも応えてくれた。裁判官は来年度定年の六四歳。二年前まで弁護士をしていたそう。アメリカでは法学院卒業後、最初から裁判官になる人は稀。通常は弁護士が検事を長年務め、年配になってから知事の任命若しくは選挙によって選出される。仕事は激務だが給与は低く、月収約\$二二〇〇少々(約一五万円)。彼は弁護士時代より遙かに報酬が減つたそう。アメリカでは通常、人々から尊敬される職業の給与は低く、C・イストウッドが俳優より遙かに低賃金のカーメル市

編集後記



「龍のおとし子」も第一六号を迎え、今回も無事発行することができました。これも、ひとえに藤馬先生および藤馬会会員の皆様のご協力の賜物だと感謝しております。そこで今回私が保管しておりました、第一号から第一五号におい

拳した白人警察官が黒人差別発言をしたのを徹底的に追求、黒人陪審員(当該事件の陪審員は二人中一人が黒人)の偏りも弁護士が陪審員選定技術に長けていたからだという噂がある。の憤りを煽って、彼らの冷静な判断を失わせた結果だと言われている。なお、前妻遺族が起訴した民事訴訟の賠償金請求ではシン普森は有罪となつたが、同一事件で刑事と民事の判決が異なるという矛盾した結果が出た。

れました。これからはできるだけ、重複せずに、幅広く原稿のお願いをさせていただきます。思いますので、突然、電話が鳴り「原稿をお願いします。」と、厚くましくお願い致します。でも、是非、快く引き受け頂きますよう、会員皆様のご協力をお願い致します。最後にありますが、この一六号の発行のため、お忙しい中、原稿を寄せて頂きました会員の方には、大変感謝しております。本当に有り難うございました。(79年度生 亀井 徹)